



CONTENTS

- ・村からのお知らせ…………… 2～10
- ・保健相談センター…………… 11
- ・暮らしの情報…………… 12～13
- ・カレンダー…………… 14
- ・話題あれこれ…………… 15
- ・イベント…………… 16

(交通安全教室)

しんとう安全・安心メールに ご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メールにて配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp



災害時における避難について

問い合わせ先／総務課 (☎54-2211 内線254)

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、危険な場所にいる人は、避難することが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 1 避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 2 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 3 マスク・消毒液・体温計などの衛生用品が不足しています。できるだけ自ら携帯してください。
- 4 避難場所・避難所について、場所や設備を事前に確認しましょう。
- 5 豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。やむをえず車に留まる場合は浸水しないよう周囲の状況を十分確認してください。

マイナンバーカード活用で マイナポイントが付与されます



問い合わせ先／マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

国が9月から実施する消費活性化策、マイナポイントの申し込みを受け付けています。

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申し込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスで9月以降にチャージや買い物をすると、利用金額の25%（上限5,000円のポイントが付与されるものです。申し込み手順や選択できるキャッシュレス決済など、詳細については、総務省マイナポイント事業のホームページをご覧ください。

- ① マイナンバーカードを取得
- ② マイナポイントの予約（マイキーIDを設定）
- ③ マイナポイントの申し込み
- ④ チャージや買い物でポイントが付与（9月～）

②と③の手続きは、マイナンバーカードを読み取れるスマートフォンかカードリーダー付きのパソコンがあれば自宅で簡単に手続きができます。



●マイナポイントの予約と申し込みを支援

ご自宅で手続きできない場合はマイナポイントの予約と申し込みを支援します。

使用したいキャッシュレス決済サービスを事前に選択した上で、住民生活課の窓口へお越しください。

●用意する物

マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号（4桁）、選択するキャッシュレス決済サービスのIDなどの登録情報

経営支援事業

問い合わせ先／産業振興課 (☎54-2211 内線225)



| | |
|-----|-----------------------------------|
| 概要 | 村内に所在する事業所・村内に在住する個人事業主に対し10万円を給付 |
| 対象者 | 国の持続化給付金または群馬県の事業継続支援金の給付を受けた事業者 |

申請
期限

令和3年2月26日まで

●国の持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給
給付額上限 中小法人等 200万円
個人事業主 100万円

詳細は、経済産業省の持続化給付金を確認！

●群馬県の事業継続支援金

(申請受付は終了しています)

「緊急事態措置」に基づく休業要請・協力依頼に応じた事業者への支援金を支給

詳細は、群馬県の事業継続支援金を確認！

特別出産祝金事業

問い合わせ先／住民生活課 (☎54-2211 内線120)



| | |
|-----|---|
| 概要 | 「特別定額給付金」の基準日の翌日(4月28日)以降に生まれた新生児に10万円を給付 |
| 対象者 | 令和2年4月28日から令和3年3月31日に生まれた出生児を養育する方 |

申請
期限

出生届・転入届提出時にご案内します。

特別定額給付金について

問い合わせ先／住民生活課 (☎54-2211 内線134)



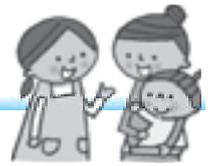
村の特別定額給付金(給付額10万円)の給付率は、令和2年7月2日現在で98.3%(金額割合)です。

申請受付期間

令和2年8月13日まで

申請期間を過ぎると受け付けできなくなりますので、まだ申請していない方は申請期間内に申請をお願いします。

ひとりで悩まずに、相談してください 子育て世代包括支援センター開設



問い合わせ先／保健相談センター（☎70-8052）

7月1日から、榛東村保健相談センター内に、子育て世代包括支援センターを開設しました。
妊娠・出産・子育てに関わることについて、保健師や助産師などが相談に応じます。
子どもの健康づくりへの取り組み、手当・助成など補助金の支援も行います。

気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

妊娠前から出産、育児までの切れ目のない支援

| 妊娠前 | 妊娠期 | 出産 | 産後 | 育児期 |
|--|--|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・不妊症、不育症に関する治療費等助成 ・妊娠に関する普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届 ・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査 ・妊婦歯科健康診査 ・両親学級 ・思いやり駐車場の申請 | <ul style="list-style-type: none"> ・出生届 ・出産育児一時金 ・新生儿聴覚検査 | <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 ・産婦健康診査 ・産婦歯科健康診査 ・赤ちゃん訪問 ・里帰り訪問 ・予防接種 ・乳児検診 ・母乳相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園・認定こども園 ・幼稚園 ・学童保育所 ・ファミリーサポートセンター ・産前・産後サポート事業 ・予防接種ナビ ・すくすく教室 ・育児相談タンポポ ・子育てサロンおはなしアイアイ ・子育て支援センター |

※各種健診・教室の日程は、健康カレンダーをご覧ください。
また、各種事業の詳細は子育て支援ガイドをご覧ください。

新しい生活様式における 熱中症にご注意ください

問い合わせ先／保健相談センター（☎70-8052）



**適宜マスクを
はずしましょう**

気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクをはずす
マスク着用時は、負荷のかかる運動を避ける

暑さを避けましょう

涼しい服装、日傘や帽子
少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
涼しい室内に入れなければ、日陰へ移動

**こまめに
水分補給しましょう**

のどが渇く前に水分補給（1日あたり1.2ℓを目安に）
大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに補給

**日頃から健康管理
をしましょう**

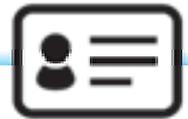
暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動
毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

**エアコン使用中も
こまめに換気**

エアコンを利用するなどして、部屋の温度を調整
換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
窓とドアなど2か所を開ける

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします

高齢者運転免許証自主返納支援制度



問い合わせ先／総務課 (☎54-2211 内線251)

「高齢のため、運転が不安…」という方は、自主的に運転免許証を返納することができます。返納後は、村に申請すると助成金等が交付されます。(1人1回限り)

65歳

以上の皆さんへ

免許返納 = ①助成金 (10,000円)
②敬老バスカード (17,400円分)
③福祉タクシー券 (15,000円分)

①～③の中からどれかを選択してください

対象

- ◇榛東村内に住所を有し、現に居住している人で運転免許証返納時に満65歳以上であること
- ◇これまでに当事業による助成を受けていないこと
- ◇運転免許証の自主返納から1年以内であること

申請方法

- ◇運転免許証返納 (渋川警察署交通課又は総合交通センターの窓口で手続き)
 - ◇自主返納支援制度の申請 (※支援は1回限りです。)
- 運転免許証返納の手続き終了後、役場総務課で、申請書の記入・提出をしていただきます。
- <助成金を選択した場合>後日、指定する金融機関の口座に振り込みます。
<敬老バスカード又は福祉タクシー券を選択した場合>後日、ご自宅に郵送いたします。

詐欺電話の撃退に効果的です 通話の自動録音機などの購入費用補助



問い合わせ先／総務課 (☎54-2211 内線254)

本村では、高齢者の詐欺被害を未然に防ぐため、自動応答録音機能などのついた電話機や機器の購入費用を補助します。補助金額は、対象費用の2分の1で、最大5,000円です。

(設置や付属品などにかかった費用は対象外です。)

対象者 (全てに該当する人)

- ◇村に住民登録があり居住している
- ◇満70歳以上の者が属する世帯
- ◇世帯員全員が村税を完納している

申請方法

- ◇役場総務課にある申請書に記入し、申請してください。申請書は、村ホームページからダウンロードできます。村の予算額に達した場合は、申請の受付を終了します。

対象機器 (全てに該当する物)

- ◇「通話が録音されます」などの警告メッセージが流れる
- ◇通話内容が自動で録音できる
- ◇令和2年度中に購入した
- ◇自宅に設置した

申請に必要なもの

- ◇メーカー、品名、品番、日付の記載された領収書の写し
- ◇購入した電話機等の機能が確認できる書類 (カタログ、取扱説明書等) の写し
- ◇申請書
- ◇同意書
- ◇通帳
- ◇印鑑

国民健康保険高齢受給者証などを更新します

問い合わせ先／健康保険課（☎54-2211 内線142）



○高齢受給者証の更新

国民健康保険高齢受給者証は、国民健康保険の加入者で70歳以上75歳未満の方に交付されます。

この高齢受給者証は、毎年7月31日が有効期限です。高齢受給者証交付の対象となる方には、8月1日から使用することのできる新しい高齢受給者証を郵送します。

※令和2年7月31日以前に75歳の誕生日を迎えられる方の有効期限は、誕生日の前日です。75歳の誕生日からは「後期高齢者医療制度」に加入することになります。後期高齢者医療被保険者証は、誕生日前にご自宅に郵送されます。

■一部負担金の割合について

高齢受給者証に記載される一部負担金の割合は、同一世帯にいる高齢受給者証該当者の令和元年度の住民税課税所得により判定されます。

| 住民税課税所得 | 一部負担金の割合 |
|-------------|---------------|
| 課税所得145万円未満 | 2割負担 |
| 課税所得145万円以上 | 3割負担（現役並み所得者） |

ただし、一部負担金の割合が3割に該当する方のうち、収入額が次のいずれかに該当するときは、申請により一部負担金の割合が2割になります。

- 高齢受給者証該当者が同一世帯に1人で、収入額が383万円未満
- 高齢受給者証該当者が同一世帯に2人以上で、収入額の合計が520万円未満

○限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

国民健康保険の被保険者は、医療機関等を受診するときに限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口に表示することで、医療費などの自己負担が限度額までとなります。

これらの認定証は、毎年7月31日が有効期限となり、8月1日以降は現在お使いの認定証を使用することができません。引き続き認定証を使用する必要がある方は、8月中に健康保険課で認定証交付の手続きを行ってください。また、現在認定証をお持ちでない方で高額な医療費を支払う必要がある場合も、受診前に健康保険課で認定証の交付を受けてください。なお、保険税の納付の状況により、認定証の交付ができない場合があります。

福祉医療費受給資格者証の更新について

問い合わせ先／健康保険課（☎54-2211 内線145）



母子・父子家庭に該当する方の福祉医療費受給資格者証（ピンク色の医療券）の更新に伴い、現在お使いの受給資格者証は、8月1日以降使用することができなくなります。

対象者には、新しい受給資格者証を7月中に郵送しますので、8月1日以降は、新しい受給資格者証を使用してください。

■対象者

- 母子・父子家庭（18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満で父母のいない児童）

■その他

- 現在お使いの受給資格者証は8月1日以降使用することができませんので、健康保険課へ返却してください。
- 勤務先、住所などを変更した場合は、受給資格者証の更新手続きが必要ですので、被保険者証・印鑑・受給資格者証をお持ちのうえ、必ず14日以内に健康保険課で更新手続きを行ってください。

後期高齢者医療被保険者証を更新します



問い合わせ先／健康保険課 (☎54-2211 内線145)

群馬県後期高齢者医療広域連合(☎027-256-7125)

○後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証は、毎年7月31日が有効期限です。8月1日以降にお使いいただく新しい被保険者証（緑色）は、7月中に郵送します。

■一部負担割合について

被保険者証に記載される一部負担割合は、同一世帯の被保険者の令和元年度の住民税課税所得により判定されます。

| 住民税課税所得 | 一部負担金の割合 |
|-------------|---------------|
| 課税所得145万円未満 | 1割負担 |
| 課税所得145万円以上 | 3割負担（現役並み所得者） |

ただし、上記の判定で3割負担に該当する方のうち、前年（令和元年）の収入額が次のいずれかに該当するときは、申請により1割負担となります。

- 被保険者が同一世帯に1人で、収入額が383万円未満
- 被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- 被保険者が世帯に1人（収入額383万円以上）で、他に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

○短期被保険者証の交付

被保険者証の有効期限は通常1年間ですが、後期高齢者医療保険料の滞納により、通常より有効期限の短い被保険者証を交付する場合があります。また、特別な事情がなく納付状況が改善しない場合は、医療費が一時的に全額自己負担となる「資格証明書」を交付することがあります。

○限度額適用・標準負担額減額認定証

現役並み所得者Ⅰ・Ⅱおよび住民税非課税世帯の被保険者は、保険医療機関等を受診する際に限度額適用・標準負担額減額認定証を窓口に表示すると、医療費などの自己負担が限度額までとなります。

この認定証は、毎年7月31日が有効期限です。新たに認定証の交付を希望する方は、8月中に健康保険課で認定証の交付申請をしてください。

なお、低所得者Ⅰ・Ⅱの方で次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和2年8月1日から使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

- 前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
- 令和2年度も引き続き住民税非課税世帯である方

令和2・3年度後期高齢者医療 保険料率が決まりました



問い合わせ先／健康保険課 (☎54-2211 内線145)
群馬県後期高齢者医療広域連合(☎027-256-7116)

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされています。令和2・3年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和2年第1回定例会において議決され、次のとおり決定しました。

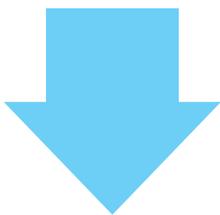
○ 保険料率

| | |
|-------|----------------------------|
| 均等割額 | 43,600円 |
| 所得割率 | 8.60% |
| 賦課限度額 | 64万円 ※令和元年度は62万円 |

○ 均等割額の軽減

令和元年度の保険料の軽減措置は次のとおりでした。

| 軽減割合 | 軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額で判定します。) |
|----------------------|--|
| 8割軽減 ^{※1} | 基礎控除額(33万円)以下の世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない) |
| 8.5割軽減 ^{※1} | 「基礎控除額(33万円)」以下 |
| 5割軽減 | 「基礎控除(33万円) + 28万円 × 世帯の被保険者数」以下 |
| 2割軽減 | 「基礎控除(33万円) + 51万円 × 世帯の被保険者数」以下 |



令和2年度は次のとおり変更となります。

 : 変更箇所

| | |
|-----------------------|--|
| 7割軽減 | 基礎控除額(33万円)以下の世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない) |
| 7.75割軽減 ^{※1} | 「基礎控除額(33万円)」以下 |
| 5割軽減 | 「基礎控除(33万円) + 28万5千円 × 世帯の被保険者数」以下 |
| 2割軽減 | 「基礎控除(33万円) + 52万円 × 世帯の被保険者数」以下 |

※1 本来の軽減制度は7割軽減です。今後、医療費の増大が見込まれる中、全ての方が安心して医療を受けられる健康保険制度を維持していくために、段階的な見直しが行われています。

後期高齢者医療保険料の減免について



問い合わせ先／健康保険課 (☎54-2211 内線145)
群馬県後期高齢者医療広域連合(☎027-256-7116)

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、次の要件を満たす方は、申請により後期高齢者医療保険料が減免となります。

○ 対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者（世帯主）が死亡し、または、重篤な傷病を負った方
⇒保険料を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯主）の事業収入、不動産事業収入、不動産山林収入または給与の減少が見込まれる方であって、以下の(1)から(3)全てに該当する方
⇒保険料の一部を減免

主たる生計維持者（世帯主）について

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2)令和元年の所得の合計額（合計所得金額）が1000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

○ 申請方法

上記収入額等がわかるもの（コピー可）を添付し、申請書等（群馬県後期高齢者医療広域連合ホームページ掲載／役場健康保険課窓口設置）を記入のうえ、郵送または持参により役場健康保険課へ提出してください。

なお、申請書を入手するのが困難の場合、郵送しますので役場健康保険課へお問い合わせください。

福祉医療費制度をご利用される方へ

福祉医療制度に優先して医療費を助成する制度があります



問い合わせ先／健康保険課 (☎54-2211 内線145)

一定の要件を満たす方は、福祉医療制度の他にも利用できる医療費助成制度があります。これらの制度を利用していただくことで、福祉医療制度の経費を節減することができます。

福祉医療制度を安定的に運営していくために、福祉医療制度と他の医療費助成制度の併用にご理解とご協力をお願いします。

【イメージ図】

| | |
|----------|----------------|
| 保険給付（7割） | 福祉医療（3割） |
| 保険給付（7割） | 他の医療費助成制度 福祉医療 |

【他の医療費助成制度の一例】

- ・自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）
- ・特定疾患
- ・日本スポーツ振興センター災害共済給付 など

※これらの制度を利用するためには申請手続きが必要です。



関東大会等以上の競技大会に出場した方に「奨励金」を交付します

問い合わせ先／教育委員会事務局(☎54-2211 内線261)

教育委員会では、本村におけるスポーツの振興を目的に、「奨励金」を交付します。

○対象者

大会の開催日及び奨励金交付申請日において「本村に住民登録がある方」で、対象となる大会に選手（補員、登録者含む。）又はスタッフ（大会に登録された監督、コーチ及びマネージャーに限る。）として出場した方。

○対象となる大会

以下の1～3に示す各要件を満たす必要があります。なお、中学校体育連盟が主催、共催又は主管する大会や本村から奨励金以外の財政的支援を受けているものは対象となりません。

1 出場資格

次のいずれかの方法により出場資格を得て出場した大会

- (1) 県大会等予選会を経て出場
- (2) 大会の開催要項等で規定する標準記録等に到達して出場
- (3) 競技団体等の推薦又は選抜を経て出場

2 出場した大会

次のいずれかの大会

- (1) 関東大会等（北関東大会、東日本大会等含む。）
- (2) 全国大会
- (3) 国際大会（少なくとも3か国以上の国が参加する大会）

3 大会の主催者等

次のいずれかの団体が主催、共催又は主管した大会

- (1) 文部科学省
- (2) 公益財団法人日本体育協会又は同協会加盟競技団体等
- (3) 公益財団法人日本オリンピック委員会又は同委員会加盟競技団体等
- (4) 都道府県又は都道府県教育委員会
- (5) 教育長が特に認める上記の団体以外の団体

| 対象となる各種スポーツ競技大会 | | 交付金額 (1人あたり) | 限度額 (1回申請あたり) |
|-----------------|----------|-----------------|------------------|
| 関東大会 | | 5,000円 | 30,000円 |
| 全国大会 | | 10,000円 | 50,000円 |
| 国際大会 | オリンピック大会 | 30,000円 | — |
| | その他の国際大会 | 20,000円 | — |

○交付申請の方法

申請に必要な書類を、大会の終了日から30日以内に教育委員会事務局に提出してください。

申請書等は、村ホームページに掲載されています。



7月新刊情報 中央公民館図書室

問い合わせ先／中央公民館(☎54-2573)

| 利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日 | | | |
|-----------------------------------|-----------|----------------------|-------------|
| 書名 | 著者名 | 書名 | 著者名 |
| 《一般向け》 | | クスノキの番人 | 東野 圭吾 |
| あきない世傳 金と銀 八 | 高田 郁 | パレットジャーナル 人生を変えるノート術 | ライダー・キャロル |
| 今日もお疲れさま | 群 ようこ | 派遣添乗員ヘトヘト日記 | 梅村 達 |
| 奈落 | 古市 憲寿 | 孤塁 双葉郡消防士たちの3・11 | 吉田 千亜 |
| 欺す衆生 | 月村 了衛 | キミと話がしたいのだ。7 | オザキ ミカ |
| 結婚の奴 | 能町 みね子 | 遠の眠りの | 谷崎 由依 |
| 写真でわかる野菜・果樹の病虫害防除 | 草間 祐輔 | 鉄の骨 | 池井戸 潤 |
| 膠着 スナマチ株式会社奮闘記 | 今野 敏 | 発注いただきました! | 朝井 リョウ |
| 虎を追う | 榎木 理宇 | 天粟 | 幸田 真音 |
| 看守の流儀 | 城山 真一 | 《子ども向け》 | |
| 流浪の月 | 凧良 ゆう | りんごがドスーン | 多田 ヒロシ |
| ライオンのおやつ | 小川 糸 | いちにちパンダ | 大塚 健太 |
| トリニティ、トリニティ、トリニティ | 小林 エリカ | だいぶつさまのうんどうかい | 荻田 澄子 |
| 桔梗の旗 明智光秀と光慶 | 谷津 矢車 | なんと!ようひんてん | 石川 基子 |
| 勿忘草の咲く町で | 夏川 草介 | アレクサンダとぜんまいねずみ | レオ=レオニ |
| ウツボカズラの甘い息 | 柚月 裕子 | ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 11・12・13 | 廣嶋 玲子 |
| 本意に非ず | 上田 秀人 | まほうのじどうはんばいき | やまだ ともこ |
| エンド・オブ・ライフ | 佐々 涼子 | もう あかん! | 岡田 よしたか |
| 話すチカラ | 齋藤孝・安住紳一郎 | だっこして | エクトル・シエラ |
| 聡乃学習 | 小林 聡美 | しっぱいなんか こわくない! | アンドレア・ベイティー |

お元気ですか 保健相談センター です

眠れない、不安だ、イライラする…
などの症状はありませんか？
一人で悩まずに相談してみませんか？

群馬県こころの健康センター ☎027-263-1156
群馬いのちの電話 ☎027-221-0783
渋川保健福祉事務所 ☎0279-22-4166
24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310
榛東村保健相談センター ☎0279-70-8052

熱中症に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症予防には、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い「3密」を避けることなどが大切ですが、マスクの着用等により、熱中症のリスクが高くなる場合がありますので注意しましょう。

○気温・湿度が高い中でマスクを着用すると熱中症のリスクが高くなるので、屋外で十分な距離（2メートル以上）が確保できる場合はマスクをはずすようにしましょう。

○マスクを着用しているときは激しい運動を避け、のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

○冷房時に換気を行うと室内温度が高くなるので、エアコンの室温設定をこまめに調整しましょう。

○日頃の体温測定や健康チェックは熱中症の予防に有効です。体調が悪いと感じた時は無理せず自宅で静養するようにしましょう。

○熱中症を予防するためには、暑さを避けて、こまめに水分補給をすることが大切です。特に高齢者や子どもは熱中症にかかりやすいので、より注意が必要です。

集団検診について

9月から集団検診が始まりますが、新型コロナウイルス感染症

症の影響により、例年とは受診方法が異なりますのでご注意ください。

◇今年度の集団検診は完全予約制です。ご希望の方は個人宛に郵送した「榛東村健康診査の受け方」を確認の上、予約をしてください。

■予約期間：7月20日(月)から
■予約方法：電話、FAX、窓口でお申し込みください。
※先着順で定数に達した時点で締め切ります。

※後日、日時を指定した通知をお送りします。
※詳細は「榛東村健康診査の受け方」をご確認ください。

個別検診について

◇特定健診・長寿健診・健康づくり健診・子宮頸がん検診は、病院で個別検診が受けられます。
※受ける際には、必ず事前に医療機関にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、検診が中止または延期になる場合がありますので、ご注意ください。
※「榛東村健康診査の受け方」や受診票が届かない場合はお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
保健相談センター
☎0279-70-8052

●休日当番医●

※市外局番は0279です。

| | | 内科 | | 外科 | 耳鼻科 | 歯科 |
|----|--------|-------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 7月 | 26日(日) | 中野医院 (渋川) ☎22-1219 | 駒寄こども診療所 (吉岡) ☎55-5252 | 渋川市国保あかぎ診療所 (赤城) ☎56-2220 | いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133 | 佐島歯科クリニック (渋川) ☎22-0069 |
| | 2日(日) | 原沢医院 (伊香保) ☎72-2503 | 大井内科クリニック (吉岡) ☎30-5575 | 大滝クリニック (吉岡) ☎30-5800 | 森医院 (渋川) ☎23-8733 | 佐藤歯科医院 (吉岡) ☎54-8330 |
| 8月 | 9日(日) | 川島内科クリニック (渋川) ☎23-2001 | 榛東さいとう医院 (榛東) ☎54-1055 | あだち整形外科 (渋川) ☎30-1170 | / | 永井歯科医院 (赤城) ☎56-8854 |
| | 10日(月) | 石北医院 (渋川) ☎22-1378 | 奈良内科医院 (渋川) ☎25-1155 | 加藤整形外科医院 (渋川) ☎20-1007 | | 小野上歯科診療所 (小野上) ☎59-2493 |
| | 16日(日) | 佐藤医院 (北橋) ☎52-3003 | 岡本内科クリニック (吉岡) ☎20-5353 | 井野整形外科リハビリ内科 (吉岡) ☎30-5255 | | ほしかわ歯科医院 (渋川) ☎24-8835 |
| | 23日(日) | 厚成医院 (渋川) ☎22-1060 | 赤城開成クリニック (赤城) ☎20-6500 | 渋川医療センター (子持) ☎23-1010 | | 吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡) ☎26-7546 |
| | 30日(日) | 神山内科医院 (渋川) ☎22-2181 | 塚越クリニック (渋川) ☎60-7700 | 関口病院 (渋川) ☎22-2378 | いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133 | 吉岡歯科クリニック (渋川) ☎24-8289 |

※耳鼻科、歯科の診療時間は正午までです。 ※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休) ☎23-8899

暮らし の情報

知

お知らせ

新型コロナウイルス感染症
感染拡大防止のため、
8月14日(金)、15日(土)
に予定していた
**ふるさと公園夏祭りは
中止します**

榛東村地域包括支援センター

本村在住の高齢者の方で、困りごとや
心配ごとがありましたらご相談ください。
場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

自衛官等採用説明会について

自衛官等採用説明会を行います。
自衛隊の仕事、採用種目の説
明、受験手続き等いろいろなお
話ができます。お気軽にお越し
ください。

ご来場の際は、新型コロナウイルス
感染症予防にご協力くだ
さい。

■日時

令和2年8月7日(金)
午後1時30分～午後4時

■場所

榛東村役場2階
201会議室

▼問い合わせ・資料請求

自衛隊群馬地方協力本部
前橋募集案内所
☎027-233-8960

普通救命講習会開催

渋川広域消防本部では、心肺
蘇生法やAEDの使い方等を学
ぶ救命講習会を開催します。

■日時

令和2年9月5日(土)
午前9時～12時

■場所

渋川広域消防本部
2階会議室

(渋川市渋川1815番地51)

■講習料

無料

- 対象者 渋川広域圏内在住、
在勤、在学の方
- 定員 30名(先着順)
- 申込期間
令和2年8月3日(月)～
令和2年8月28日(金)
- 受付時間は、平日の9時～17
時です。

■修了証

講習会を修了された
方には修了証を交付します。

■申込先

渋川広域消防署 救
急講習担当

(☎0279-25-0119)

※当日は、動きやすい服装でお
越しください。

※新型コロナウイルス感染症の
拡大状況により中止にさせて
いただく場合があります。ご
承知おきください。

防災行政無線などを用いた 情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの
発生時に備え、次のとおり情報伝
達試験を行います。この試験は、
全国瞬時警報システム(Jアラ
ート)(※)を用いた試験で、榛東村
以外の地域でも様々な手段を用
いて情報伝達試験が行われます。

■試験実施日時

令和2年8月5日(水)
午前11時ころ

■試験で行う放送内容

村内に設置してある防災行政
無線から、一斉に、次のよう
に放送されます。

【放送内容】

上りチャイム音
「これは、Jアラートのテ
ストです。」×3
「こちらは、ぼうさいしん
ごうです。」
下りチャイム音

渋川地区在宅医療介護推進事業 住民公開講座 認知症ととも に生きる

認知症に向き合いながら、と
もに生きることについて、福祉
ジャーナリスト/元NHKアナ
ウンサーである町永敏雄先生が
お話しします。

■講師

町永 敏雄 先生

【略歴】

1971年NHK入局。キャ
スターとして、経済、暮らし、
教育、福祉などの情報番組を担
当。現在は福祉ジャーナリスト、
フリーキャスターとして、認知
症や高齢社会、共生型地域福祉
のあり方をめぐり、番組や執筆
の他、全国各地で講演活動をし
ている。

■日時

8月23日(日)
午後2時～3時30分

■場所

プレヴェール渋川
(渋川市金井1298)

■参加費

無料

■対象者

渋川市・榛東村・吉岡町にお
住まいの方

- 申込方法 8月11日(月)ま
でに次の連絡先までお知らせ
ください。
- 渋川地区在宅医療介護連携支
援センター
☎0279-26-3990

自転車保険加入と自転車用 ヘルメット着用に関するア ンケートにご協力ください

内容 自転車保険加入状況と
自転車用ヘルメット着用状況
に関するアンケート 【10月19
日(月)締切り】

■調査対象

県民全員

■実施方法

群馬県ホームページ「電子申請
受付システム」(URL: [https://
s-kartan.jp/pref-gunma-u-
offer/offerlist_detail.
action?tempSeq=1944](https://s-kartan.jp/pref-gunma-u-
offer/offerlist_detail.
action?tempSeq=1944))・ス
マートフォン、タブレットはQ
Rコードから

▼問い合わせ先

県庁道路管理課交通安全対策室
(☎027-226-2388、
FAX027-243-7285)



行政相談を開催します

- 日時…8月21日(金)
午後1時30分～午後4時
- 会場…南部コミュニティセンター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499



募

募集

洪川地区広域市町村圏振興整備組合職員採用試験

■職種

一般行政職および消防職(救急救命士有資格者を含む)

■採用予定人員

(令和3年4月1日採用)

▽一般行政職

・一般事務 若干人

▽消防職 若干人

■受験資格

日本国籍を有し、次の職種別要件を満たす人(すべて令和3年3月卒業見込者を含む)

※地方公務員法第十六条の規定に該当する人(禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでの者等)は、受験できません

▽一般行政職

①平成6年4月2日以降に生まれた人

②大学卒業、短期大学卒業、高等学校卒業または高等学校卒業程度認定試験合格者

▽消防職

①平成6年4月2日以降に生まれた人

②大学卒業、短期大学卒業、

高等学校卒業または高等学校卒業程度認定試験合格者
③消防官として職務遂行に必要な身体(四肢関節機能を含む)が健全であること
④採用後は洪川広域圏内に居住できること

※その他の要件があります

■試験日など

▽第一次試験

9月20日(日)

洪川市勤労福祉センター

▽第二次試験

10月中旬予定

※第2次試験合格者に通知します。

■申込書配布場所

広域組合事務局総務課、消防本部総務課、洪川広域圏内各市町村役場

■申込方法

申込書、写真(6か月以内に撮影・縦4cm×横3cm)、資格証明書の写し(救急救命士有資格者のみ)を広域組合事務局総務課または消防本部総務課へ直接提出

■申込期間

8月3日(月)～14日(金)

※土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

▼問い合わせ先

事務局総務課

☎0279-60-5200

▽消防本部総務課

☎0279-25-4191

令和2年度国税庁経験者採用試験(国税調査官級)

■概要 国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く職員(国家公務員)を募集します。

■受験資格

令和2年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

■申込方法等

◎原則、インターネットでの申込みをお願いします。次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力してください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■受付期間

令和2年8月3日(月)午前9時～8月21日(金)〔受信有効〕

■試験日

▽第1次試験日
令和2年10月4日(日)

▽第2次試験日

令和2年11月7日(土)、8日(日)、14日(土)又は15日(日)で指定する1日

▽第3次試験日 令和2年12月上旬又は中旬で指定する1日

■試験地

第1次試験地 東京都
第2次試験地及び第3次試験地

※さいたま市ほか
※採用を希望する国税局(所)に対応した都市

■採用予定数

約150名
※全国のいずれかの国税局(所)管内に採用となります。

▼問い合わせ先

○インターネット申込みに関する問い合わせ
人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

内線2333

○上記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第一課試験係

☎048-600-3111

内線2097



榛東村のマスコットキャラクター しんとうちゃん

広報カレンダー 8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|----------------------|-------------------------------------|-------------------------|--------------------|---------------------|----|
| 26 ☎8:30 日曜税務窓口 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 |
| 2 | 3 | 4 ☎13:00 2歳児健診 | 5 | 6 | 7 ☎9:30 心配ごと相談 | 8 |
| 9 | 10 山の日 | 11 ☎10:00 障害福祉なんでも相談 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 ☎8:00 村長杯争奪野球大会 | 17 | 18 ☎大腸がん検診用容器配布開始 ☎13:30 人権相談 | 19 ☎13:30 農地・農業者年金相談 | 20 ☎13:00 3歳児健診 | 21 | 22 |
| 23 ☎13:00 村長杯争奪野球大会 | 24 ☎15:00 手話通訳者設置 | 25 | 26 ☎13:00 乳児健診 | 27 | 28 ☎13:30 無料法律相談 | 29 |
| 30 ☎8:30 日曜税務窓口 ☎8:40 村民テニス大会(個人戦) ☎13:00 村長杯争奪野球大会 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

※ふれあい館休館日
8月11日(火)、8月24日(月)

実施場所

☎村役場 ☎保健相談センター ☎さささえの家 ☎中央公民館 ☎南部コミセン ☎ふれあい館 ☎耳飾り館
☎児童館 ☎しんとうスポーツアリーナ ☎楽集センター ☎総合グラウンド ☎ふるさと公園 ☎棟東中体育館

新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について規模縮小や中止する場合があります。

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
(本店)棟東村広馬場 2207-1 (高崎支店)高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

フリーダイヤル **0120-266-110** <http://www.gunsei.com>
ぐんせい

橘名の大地と水で育った味自慢

しんとうふるさと夢工房
TEL 0279-54-1890
店頭販売
月・火・木・金(12:00~15:00)



長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142
北群馬郡棟東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>
ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡棟東村新井3252-5

知らないうちに、拡めちゃうから、**STOP! 感染拡大 - COVID-19 -**

暑中お見舞い申し上げます
新型コロナウイルス感染の終息を願うとともに、皆様のますますのご健勝とご自愛をお祈り申し上げます。

棟東村新井1223-1
0279-25-8820
あおば歯科医院

Aflac アフラック 募集代理店 青山 尚靖

医療保障・がん保障・死亡保障・介護保障など、ご意向に沿った保険選び、見直しのお手伝いをします。

フリーダイヤル **0120-19-6269**
棟東村 新井 2385-4
<http://webby.aflac.co.jp/aoyama>

広告募集中

広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課 (☎54-2211 内線252)へ

事故に遭わないための交通安全教室

榛東村交通安全会、交通指導員、渋川警察署の協力のもと、小学校で交通安全教室が開かれました。低学年を中心に、安全な自転車の乗り方や横断歩道の渡り方など、実践的な練習を通して交通ルールを学びました。



社会を明るくする運動

7月1日、社会を明るくする運動榛東村推進委員会が、内閣総理大臣等からのメッセージ伝達式を行いました。7月は、社会を明るくする運動強調月間です。犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について、理解を深めるための様々な活動が実施される予定です。



新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について

厚生労働省から「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」がリリースされました。

このアプリは、利用者本人の同意を前提にスマートフォンのBluetooth機能を利用して、お互いがわからないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。

利用者が増えることで、感染拡大防止につながることを期待されます。

[アプリのインストールや詳しい情報はここから](#)

厚生省 接触確認アプリ

検索



榛東ぶどう郷 8月1日から順次オープン

問い合わせ先／産業振興課 (☎54-2211 内線225)

8月1日から、榛東村の特産ぶどうの収穫シーズンが始まります。各農園でぶどう狩りが楽しめ、直売所では採りたてのみずみずしいぶどうが並びます。

地元、榛東村ならではの“おいしいぶどう”を味わってはいかがでしょうか。



■営業期間… 8月上旬～10月上旬
午前8時～午後5時

■場 所… 広馬場地区、長岡地区、山子田地区

縄文人からのメッセージ

茅野遺跡出土品紹介 (3) がんぼん 岩版の世界



がんぼん 岩版 (中央6点) と岩版の材料となる白色凝灰岩 (周囲) はくしよくぎょうかいがん
白色凝灰岩は群馬県内利根川流域に産出地が認められる。

榛東村茅野遺跡の出土品で、耳飾り以外に特徴的なものとして岩版があります。岩版は楕円形や四角形の、白くて軟質の石(凝灰岩)に、渦巻きやギザギザの連続文様が彫られています。中には上部中央に棒などでグリグリした痕がありますが、貫通していません。茅野遺跡では破片も合わせると100点近く出土し、そのうち55点が国の重要文化財に指定されています。

さてこの岩版、何のために製作し、どのように使用した道具なのでしょう。縄文時代の道具には、用途がわからないものも多くあります。大地の恵みに感謝し祈りをささげ、自然とともに暮らしていた彼らにとって、私たちが忘れてしまった重要な意味があったに違いありません。

広報しんとう 2020年7月号 No.593

発行：榛東村 編集：総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(6月末日現在)

総人口 14,620人(-21)

男 7,439人(-19)

女 7,181人(-2)

世帯数 5,888戸(-12)

※ ()は対前月

編集だより

小学校で交通安全教室が実施されました(表紙写真)。緊急事態宣言の解除に伴い、通勤や通学など様々な活動が再開されています。夕暮れ時に早めのライト点灯や、歩行者の場合は反射材を身に着けるなどして、みんなが交通事故防止を心がけましょう。(大山)